

# 進路ジャーナル

青森県立森田養護学校

進路指導部 No.9

令和3年12月23日発行

卒業後の進路先としては、福祉事業所や企業、職業訓練校等があります。本校は約7割の生徒が卒業後に福祉事業所を利用しています。福祉事業所と言っても、行っている事業形態は様々ですので、今回はいくつか紹介していきたいと思います。(参考:厚生労働省 HP)



## 【就労継続支援 A 型(雇用型)】

対象者	企業等に就労することが困難な者であって、雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な者 (1) 就労移行支援事業を利用したが、企業等の雇用に結びつかなかった者 (2) 特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが、企業等の雇用に結びつかなかった者 (3) 企業等を離職した者等就労経験のある者で、現に雇用関係がない者
サービス内容	生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行う。

★通所は基本的に自力通勤できることがもとめられます。

## 【就労継続支援B型(非雇用型)】

対象者	就労移行支援事業等利用したが一般企業等の雇用に結びつかない者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される者 (1) 就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった者 (2) 50歳に達している者又は障害基礎年金1級受給者 (3) (1)及び(2)のいずれにも該当しない者であって、就労移行支援事業者等によるアセスメント(※)により、就労面に係る課題等の把握が行われている本事業の利用希望者 (4) 障害者支援施設に入所する者については、指定特定相談支援事業者によるサービス等利用計画案の作成の手続きを経た上で、区市町村により利用の組み合わせの必要性が認められた者
サービス内容	生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他必要な支援を行う。

★通所の際には、施設による送迎バスを利用することが多いです。

(※)『就労アセスメント』と呼ばれています。就労アセスメントは障害者がそれぞれに最も適した「働く場」に円滑に移行できるようにするための支援であり、障害者がそれぞれの「働く場」で安定して働き続けられ、働く力を伸ばしていけるようにするための支援のために行うものです。アセスメントによって進路先が決まるわけではありません。



## 【就労移行支援】

対象者	<p>就労を希望する65歳未満の障害者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者</p> <p>(1) 就労を希望する者であって、単独で就労することが困難であるため、就労に必要な知識及び技術の習得若しくは就労先の紹介その他の支援が必要な者</p> <p>(2) あん摩マッサージ指圧師免許、はり師免許又はきゅう師免許を取得することにより、就労を希望する者</p>
サービス内容	<p>一般就労等への移行に向けて、事業所内での作業等を通じた就労に必要な訓練、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援等を実施。</p> <p>通所によるサービスを原則としつつ、個別支援計画の進捗状況に応じ、職場実習等によるサービスを組み合わせた支援を実施。</p>



★通所は基本的に自力通勤できることがもとめられます。

## 【生活介護事業】

対象者	<p>地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者として次に掲げる者</p> <p>(1) 障害支援区分が3(障害者施設に入所する場合は区分4)以上である者</p> <p>(2) 年齢が50歳以上の場合は障害支援区分が2(障害者施設に入所する場合は区分3)以上である者</p> <p>(3) 生活介護と施設入所支援との利用の組み合わせを希望する者であって、障害支援区分が4(50歳以上の者は区分3)より低い者で指定特定相談支援事業者によるサービス等利用計画案を作成する手続きを経た上で、区市町村により利用の組み合わせの必要性を認められた者</p>
サービス内容	<p>主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、探索的活動又は生産活動の機会を提供、その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行う。</p>

★通所の際には、施設による送迎バスを利用することが多いです。



今年度は、新型コロナ対応で、参集しての施設見学は実施していません。しかし、保護者のみなさまからの希望があれば、個別に対応いたしますので、希望がありましたら、いつでも学級担任を通して、進路指導部へお知らせください。

いよいよ明日から冬休みです。クリスマス、大晦日、お正月・・・イベント(?)や楽しいことが盛りだくさんですが、生活のリズムを大きく崩さないように気をつけて過ごしましょう。また、ご家庭での家事手伝いに取り組んでください。すでに取り組んでいる家事がある時は、何か新しいことを始めてみるのもいいかもしれません。家事手伝いをして「ありがとう」「助かるよ」と言われる経験や、毎日繰り返し「自分から」「一人で」できるようになる経験が進路を考えていく上で生きてきます。毎日取り組める内容をご家庭で一緒に探してみてください。